様式第３号（第24条関係）（裏面）

受診所見の内訳

項目		実施者数	有所見者数
白血球数	男	人	人
	女	人	人
白血球百分率	男	人	人
	女	人	人
赤血球数	男	人	人
	女	人	人
血色素量	男	人	人
	女	人	人

項目		実施者数	有所見者数
ヘマトクリット値	男	人	人
	女	人	人
眼	男	人	人
	女	人	人
皮膚	男	人	人
	女	人	人

備　考

1　□□□で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学的文字読取装置（ＯＣＲ）で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲げたりしないこと。

2　記載すべき事項のない欄又は記入枠は、空欄のままとすること。

3　記入枠の部分は、必ず黒のボールペンを使用し、様式右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明瞭に記載すること。

4　「対象年」の欄は、報告対象とした健康診断の実施年を記入すること。

5　１年を通し順次健診を実施して、一定期間をまとめて報告する場合は、「対象年」の欄の（　　月～　　月分）にその期間を記入すること。また、この場合の健診年月日は報告日に最も近い健診年月日を記入すること。

6　「対象年」の欄の（報告　　回目）は、当該年の何回目の報告かを記入すること。

7　「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類によって記入すること。

8　「健康診断実施機関の名称及び所在地」の欄は、健康診断を実施した機関が２以上あるときは、その各々について記入すること。

9　「在籍労働者数」、「従事労働者数」及び「受診労働者数」の欄は、健診年月日現在の人数を記入すること。なお、この場合、「在籍労働者数」は常時使用する労働者数を、「従事労働者数」は除染等業務に常時従事する労働者数をそれぞれ記入すること。

10　「有所見者数」の欄は、各健康診断項目の有所見者の合計ではなく、健康診断項目のいずれかが有所見であった者の人数を記入すること。

11　「作業の種別」の欄は、同欄に掲げる１～４の作業の区分に応じた数字を記入し、（　）内には具体的な作業内容を記入すること。

12　線量による区分は、今回の健康診断を行った日の属する年の前年一年間に受けた線量によって行うこと。

（死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律に基づく国民年金の保険料の納付手続の特例に関する省令の一部改正）

第百二十条　死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律に基づく国民年金の保険料の納付手続の特例に関する省令（平成二十五年厚生労働省令第百八号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（申出書の記載事項） **第四条**　第一条及び前条の規定によって提出する申出書には、申出の年月日を記載しなければならない。	（申出書の記載事項） **第四条**　第一条及び前条の規定によって提出する申出書には、申出の年月日を記載し、記名押印又は自ら署名しなければならない。